

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

誰もが躍動し 寄り添い集う 全世代共奏のまちづくりプロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道奈井江町

### 3 地域再生計画の区域

北海道奈井江町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

《総合的な課題》

本町の人口は、昭和 35 年（1960 年）の 18,458 人をピークに、炭鉱の閉山とともに、急激に人口が減少し、昭和 55 年（1980 年）には 8,648 人まで減少した。その後も、年間約 100 人ペースで人口減少が進み、2040 年には約 3,500 人まで減少する見込みとなっている。

また、これまで一貫して進めてきた「人にやさしい」「おもいやりのある」まちづくりの中で、高齢者が住み慣れた自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの一層の推進を図るため、第 1 期奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要戦略として、奈井江版「生涯活躍のまち」構想戦略を策定し、サービス付き高齢者向け住宅の入居者を中心に、生きがいつくりや、仕事をしながら地域活動へも参加できるプログラムの検討を行ってきた。

しかしながら、町立国保病院内に整備したサービス付き高齢者向け住宅は、要介護者又は要支援者の入居が多く、現実的には、アクティブに活動することが難しく、活躍機会の普及・拡大に必ずしもつながっていない。

加えて、少子高齢化やコミュニティの希薄化の影響で、地域住民のつながりや支え合い、活動の機会が減少傾向にある。

こういった状況を踏まえ、個別の主な課題については、以下のとおりである。

#### ①「しごとづくり」と、定住促進など「住まい」の課題

これまで実施してきた、新築住宅建設助成や中古住宅購入助成の効果もあり、子育て世代の転入者が増加し、施策前までは出生時よりも小学校に入学する時点の子どもの数が減少していたが、施策後は増加に転じる動きとなり、合計特殊出生率（ベイズ推計値）も若干上昇（H20～24 1.15⇒H25～29 1.36）することとなった。

この結果、国立社会保障人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が公表した本町の将来人口推計でも、平成25年3月推計の2040年人口は3,173人であったが、平成30年3月推計の2040年人口では、3,275人に改善される結果となったものの、社会減と自然減はともに、今後も続くことが想定されている。

特に、社会増に転換しない理由の一つとして、町の認知度不足が考えられ、北海道空知総合振興局が毎年行っている首都圏居住者600名を対象にした知名度調査では、道内14振興局の中で、奈井江町が位置する空知総合振興局の知名度は下から6番目となっていることに加え、空知総合振興局管内で、本町が最も知名度の低い市町村となっていることから、認知度向上のための情報発信や、選ばれる町になるための魅力づくりが課題である。

こうした背景からも、首都圏から奈井江町に魅力を感じて移住している人はほとんどなく、同じように起業する人もほとんどいない状況の中で、空き家と空き店舗（合計で約120棟）は増加傾向にある。

空き家の状況としては、家財道具などが存在する空き家が多く、施設等への入所や長期入院、相続人が遠方において処理できない等の問題がある中で、取り壊すしかない状態に陥る前に利活用できる新たな仕組みの構築が必要である。

特に、良好な状態の中古住宅については、過去6年間で72件の住宅が売却され、新築住宅の建設（6年間で54件）を上回っていることから、中古住宅のニーズが一定程度あることが分かっているため、可能な限り良好な状態のうちに、住居や店舗の所有者が、容易に売却や賃貸等ができる仕組みづくりも、防犯上や環境面からも求められている。

また、農家や町内中小企業、事業所等では、人口減少を背景に人材不足となっているが、町外からの転入者を対象に行ったアンケート調査では、「これまでのスキルを活かして働きたい」「空いた時間を利用して働きたい」「町内で働きたい」と回答した方が約6割に上っている。

このため、子育て世代や中高年齢者層などを中心に、仕事をしたいと思っている町民に対し、より丁寧な意向調査や掘り起こしを行うとともに、農家や町内中小企業、事業所等に対するしごとに関するニーズ調査を行う必要がある。

一方、本町の商店街は、古くから親しんできた味や、職人の技術、地域住民が集うコミュニティの場としての機能を有し、町内外の人々の日常生活や、賑わいづくりの面で、大きな役割を果たしてきたが、昨今では、店主の高齢化等の理由で、急速に廃業が進み、町民の日常生活の利便性や、暮らしの満足度の低下につながっている。

このことは、町民アンケート結果にも表れており、「奈井江町が住みづらいつと感じる理由」として、「買い物などの日常生活が不便」51.9%と、最も多くなっている。

また、この背景の一つである、子どもから高齢者まで誰でも利用できる日常生活（通院、買い物、通学、まちの中心部にある公共施設の利用等）の移動手段の確保や、交通の利便性の向上も課題となっている。

## ②「コミュニティ」の維持・創出と、「健康づくり」の課題

本町の自治会組織は、従来から、現役世代の参加が少なかったことに加えて、定年延長による参加可能な世代層の高齢化とそれ伴う担い手不足の深刻化、さらには、コロナ禍における行事中止による活動の停滞や弱体化が進んでいる。

これらは、行政区や連合区を対象としたアンケート調査においても、約7割の地区で「会員の高齢化」や「役員の成り手の不足」が課題と回答していることから、地域住民の多くが地域コミュニティの維持について不安を感じ、また、自治会組織の再編や、若年層が参加しやすい仕組みづくり、これまで参加していなかった人たちに対する活躍の機会の提供等の検討が課題となっている。

加えて、高齢者数はピークを過ぎて、今後徐々に減少していくものの、高齢化率は2040年頃まで増加（H27 39.0%⇒R22 47.8%）が続く見込みで、今後、認

知症患者や独居老人の増加が予測される中であって、主要な高齢者コミュニティである老人クラブは、加入率が 39.1%まで落ち込み、組織の維持が困難な状況に陥っていることから、高齢者が安心して暮らしていくためには、老人クラブの活動内容の見直しや、参加率の向上を図っていく必要がある。

こういった状況を踏まえ、地縁や従来の枠組みに囚われない新たなコミュニティづくりや、活躍シーンに応じたコミュニティづくりを行うことで、あらゆる世代の町民ひとり一人の存在意義や居場所、自己有用感が感じられるまちづくりを行っていく必要がある。

また、町民の「健康づくり」について、これまでの調査では、現役世代の健康意識の低下（運動していない人の割合 20-30 代約 45~50%、40 代 66%、50 代 50%）が問題であり、小・中学生では、女子の体力が低いという結果になっており、特に中学生の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、握力以外のすべての項目で「全国・全道平均以下」となっている。

これらの背景として、「運動しない理由」として多かった回答は、「苦手」12~35%、「面倒」32~40%、「運動の仲間がいない」10~15%、「したい運動がない」14~25%「場所や物品がない」6~33%となっていることから、運動の仲間づくりや、健康意識を共有する友達づくりを促進するとともに、健康づくりのための場所や、参加しやすい健康づくりの機会の提供を行いながら、スポーツや健康コミュニティの創出、健康の維持・増進を図るための取組、健康寿命の延伸につなげていくことが喫緊の課題となっている。

### ③「地域資源」の磨き上げと「交流」促進、「デジタル活用」の課題

本町には、全国的にも認められるほど品質が良くおいしい「お米（ゆめぴりか）」や、プロの音楽家も絶賛するほど音響効果の高い、全国屈指の音楽専用ホール（コンチェルトホール）があるにも関わらず、これらの地域資源についての情報発信やブランド化が、必ずしも十分に行われていない。

特に、「コンチェルトホール」については、これまで比較的町民重視の事業展開を行ってきたこともあり、「町外からの集客につなげていない」「利用者が固定的である」「施設や設備（ベーゼンドルファー社グランドピアノ）の強みが活かし切れていない」などの顕在的な問題がある。

また、ホールの利用状況についても、10～11月を除き、毎月の平均的な利用日は15日以内となっており、利用促進を図っていくことが必要である。

一方、コンチェルトホールの整備から、約30年間にわたり、音楽を通じた地道な活動を積み上げてきた団体やサークル活動、学校や地域との連携を継続し、町民全般には、音楽への親しみや理解は少なからずあることから、こうした素地や強みを活かした取組を進めていくことが、本町の固有の資源と強みを活かし、他の地域との差別化を図ることが課題と言える。

そのためには、町内のみの視点でなく、都市部を含む町外人材（民間企業、専門家等）のアイデアや、スキル、つながりの活用は必要不可欠であることから、幅広くこれらの人材と交流や連携を、継続的に行っていくことが必要である。

これらの様々な本町の課題を解決し、全世代の町民が居場所と役割を持ち、活躍できるまちづくりを進めるためには、本町に関わる人を増やし、その関わりを深化、継続させ、魅力や取組を広く発信する上でも、あらゆる取組についてデジタル実装を検討し、実施していくことが有効である。

こういった状況を勘案し、今後、全ての人がデジタル化のメリットを享受でき、人にやさしく、思いやりのある、持続可能なまちづくりを実現させることが課題である。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

奈井江町は、平成6年に、全国的な課題として想定される高齢化社会を見通し、保健・医療・福祉を町の重要課題と捉え、「健康と福祉のまち宣言」を行い、さらに、平成7年度からは、「おもいやり明日へ」を指針的テーマに掲げ、一貫して「人にやさしい」「おもいやりのある」まちづくりを進めてきた。

しかしながら、少子高齢化が進展する中、人口減少が地域の暮らしの中で、様々な影響を与えており、心が豊かで安心して暮らしていける地域の未来のために、時代に合った仕組みへと見直し、改善していく必要があった。

そうした中で、当町の第2期総合戦略では、①新たな活力を生み出す「しご

と」づくり、②新たな「ひと」の流れをつくる、③安心して子育てができる「まち」づくり、④健康で安心な暮らしを守り、生きがいのある「まち」づくり・「人」づくりの4つの基本目標を掲げ、各種施策に取り組むとともに、中高年齢者を中心とした奈井江版生涯活躍のまちや町外通勤者等をターゲットにした移住・定住施策を重要戦略として位置付け、子どもから高齢者までどの年代でもいきいきと暮らせるまちづくりを目指してきたが、緩やかにはなっているものの、人口減少に歯止めがかからない状態にある。社会減や出生率の低下などによる人口減少には、雇用問題や地域コミュニティの衰退が大きな影響を与えており、まち・ひと・しごとの好循環を確立するためには、この大きな課題を解決していく必要がある。

このため、行政をはじめ、民間企業や地域住民が一体となり、新たな発想や知恵を出し、地域の強みや特徴を活かしながら、以下の3つの方向で一体的に取り組む、町民が生涯にわたって活躍し、生きがいを持って住み続け、さらには、町外からの人の流れも促進し、まちの活気や人材不足、地域コミュニティの希薄化などの地域課題を解決するため、全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」を目指すものである。

#### ①誰もが活躍できる就労の創出と定住促進

誰もが自由な時間や場所でできる就労機会を創出し、活躍しているという実感や充実感、新たな意欲につながる原動力など、それぞれの居場所や役割が持てる場を提供していく。

また、町内で徐々に顕在化している空き家を活用した移住・定住施策を展開するため、空き家の現状やオーナーの意向を踏まえた新たな住宅支援策を構築し、戸建ての賃貸住宅を希望する若者や子育て世代の町外からの転入を促進するとともに、空洞化が進み衰退する商店街の活性化を図るため、空き店舗の活用や、事業承継など、資金面で余裕のない若者世代でも起業が可能となるような事業支援策を構築することにより、地域経済や地域住民の生活利便性の向上に繋げていく。

#### ②誰もが健康で、安心して暮らせるまちづくりの確立

人生 100 年時代と言われている中、健康寿命と平均寿命の乖離などの課題があり、若い世代からの健康意識の醸成など各世代のニーズに合わせた新たな健康づくりの場を創出し、生涯生きがいをもって暮らせる健康的な地域づくりを目指す。

また、人口減少に伴う人材不足や、現役世代の地域活動に対する関心の低下などにより、自治会等のコミュニティ活動の希薄化が進む中で、地域住民が主体的に創意工夫のもと、地域課題の解決に取り組むことができるよう、新たなコミュニティ組織の構築を目指すとともに、高齢者の免許返納の増加が見込まれる中で、誰もが安心して生活できる生活基盤を確保するため、高齢者や障がい者等のニーズにあった移動手段の構築を目指し、地域公共交通体系の見直しを推進していく。

### ③地域資源を活かしたまちづくり

本町の美しい自然の魅力を引き出しながら、音楽専用ホールを有する文化ホール（コンチェルトホール）や交流施設等の地域資源を活用したイベントの開催や自分らしい活躍ができる多様な機会を創出しながら、誰かの役に立てたり、自分の居場所があったり、このまちでずっと暮らし続けたいと思うまちづくりを目指すとともに、奈井江町の魅力を発信し、「行ってみたい」「住んでみたい」と感じられる（思われる）まちづくりを推進していく。

#### 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2022 年度増加分 1 年目	2023 年度増加分 2 年目
活躍人口の増加数（しごとコンビニ登録者数+まちづくりチャレンジ共奏事業実施者数+コンチェルトホール利用者数+健康づくり事業参加者数+公民館講座参加者数）（人）	2,329	2,137	2,666
関係人口及び移住・定住者増加数	4,120	348	561

(空き家借上制度の利用者数+転入者数+SNS フォロワー数+大学・民間企業連携事業参加者数+ふるさと納税寄付件数+企業版ふるさと納税寄付件数+社会増減数) (人)			
起業件数の増加数(空き店舗事業活用事業者数+新規事業所参入件数+地域おこし協力隊受入人数+地域活性化企業人受入件数+新規法人設立件数)(事業所、人)	1	8	10
ふるさと納税寄付額の増加額(千円)	115,000	65,000	75,000

2024年度増加分 3年目	2025年度増加分 4年目	2026年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
2,986	3,396	3,701	14,886
772	965	1,160	3,806
11	11	11	51
85,000	92,500	100,000	417,500

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】

#### ① 事業主体

2に同じ。

## ② 事業の名称

誰もが躍動し 寄り添い集う 全世代共奏のまちづくりプロジェクト

## ③ 事業の内容

内閣官房が2020年に策定した「生涯活躍のまち」づくりに関するガイドラインによると、新たな全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」に具体的に求められる機能として、

I 「誰もが居場所と役割を持つコミュニティ」（「①交流・居場所」、「②活躍・しごと」、「③住まい」、「④健康」）の機能を持たせること。

II 「人の流れづくり」（コミュニティを維持・発展させるために、人材の循環・移動を促進し、域外からコミュニティへの「人の流れづくり」を進めることと定義されている。

奈井江町では、構造的な地域課題の解決や、「生涯活躍のまち」の実現に向け、様々な施策と連携し、子どもや若者、高齢者、障がい者、外国人などの地元住民をはじめ、関係人口も含めて、全世代・全員を対象に、誰もが居場所と役割を持ち、多様な人々との繋がりを持ちながら新たな共奏コミュニティを形成するとともに、一人ひとりが活躍できる実感といつまでも躍動できる地域づくりを推進するため、下記の内容に取り組んでいく。

### 【活躍・しごと】新しい働き方やしごとの創出と、活躍の場の提供

1. 子育て中の女性や高齢者などが、日常生活の中で空いた時間を活用し「誰かの役に立ちたい」「経験を活かしたい」「短時間でも自分の好きな時間に働きたい」という一人ひとりの望みに寄り添って、ちょっとだけ手伝ってほしい人とちょっとだけ働きたい人をつなぐ新しい働き方のスタイルである「しごとコンビニ」事業の仕組みを構築する。

併せて、この仕組みを活用して、町民の幅広い就業機会の創出や、しごとづくりを通じた起業の促進につなげていくとともに、町内事業者や農業者等のしごとのニーズ（求人、業務分解等による業務の効率化、商店等の事業承継）に応えていく。

また、ICT活用が必要な業務受託等も想定して、登録者のICTスキル向上に向けた研修会の実施やLINEワークス等のSNSやZOOMなどを活用した

情報共有なども積極的に行っていく。

2. 人口減少や高齢化による空き店舗の増加に対応するため、空き店舗を活用した起業支援を行うほか、現在営業している事業者の伝統的な味や技術の継承に向けた事業承継のサポートや新商品の開発を行うなど、ニーズ調査に基づいた新たな事業にチャレンジできる仕組みを構築していく。

#### 【住まい】 ニーズに合わせた住まいと移動手段の確保

3. これまで中古住宅の購入助成は、多くの利用はあったものの、町内には潜在的な空き家や、買い手がなかなか見つからない空き家も多く存在しており、古くて壊すしかないという状態になる前に、町内業者と連携しながら中古住宅への入居を希望する転入者等のニーズに応えるためのニーズ調査を行い、低廉な家賃で賃貸できる新たな仕組みを構築する。

事業の推進にあたっては、空き家の登録システムを活用しながら、3D 画像等による内部紹介や DIY 情報などの SNS 配信など誰もがイメージしやすい情報の発信を行っていく。

また、町営の公共交通は、ないえ温泉の休止も影響し、町営バス向ヶ丘線の乗客が減少していることや市街地循環線についても運行開始から約 10 年が経過していることから、地域住民の利用実態を改めて把握するとともに、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい移動手段を提供していくため、新たな交通支援システムを検討・構築していく。

#### 【健康】 多世代のニーズに合わせた健康づくり事業の充実

4. 人生 100 年時代と言われる中、健康寿命と平均寿命の乖離などの課題を解決するため、体育館・保健センター、地域交流プラザみなクル等の公共施設において、外部人材を活用しながら、若年世代からの健康意識の醸成など、各世代のニーズにあったスポーツや健康づくりを通じたコミュニティづくりなどを行っていく。

また、自宅にいながらトレーニングのサポートが受けられる IOT コンディショニングサービスの提供や EBPM による事業企画、デジタルを活用したコンディショニングトレーニングなど幅広いニーズに対応できる環境を

整えていく。

#### 【交流・居場所】新たなコミュニティのあり方検討と創出

5. まちのシンボルの一つである、世界三大ピアノのベーゼンドルファーがあるコンチェルトホールを活用を中心に、町内外の多様な世代、老若男女が様々な機会や場所で音楽を通じて繋がり、いつでも気軽に楽器を奏でたり音楽を聴いたり、いろんな場所で音楽に触れることができる機会を提供するとともに、まちの音楽家の育成やアーティストの誘致などを進めることによって、町の強みを活かした、音楽のあるまちづくりを展開していく。

さらには、町内者に加え、町外者も分け隔てなく交流や活躍ができる機会を創出するため、誰もが活用できる「まちづくりチャレンジ共奏事業」を創出し、奈井江町の活性化のためイベント開催等の支援事業を行い、まちづくりの核となる人材の発掘や育成に取り組んでいく。

また、人口減少や自治会離れが進み、担い手不足となっている連合区や行政区が抱える様々な課題を、しっかりと把握し、町民と地域内の様々な組織・団体が参加・連携しながら、これから想定される各地域の課題解決に向けた「新たなコミュニティ組織」の設置について検討し、持続可能な地域組織をつくっていく。

同時に、あらゆる町民の居場所と活躍の場を確保するため、地域コミュニティだけではなく、テーマ型のコミュニティづくりを展開し、町の中の複層的なコミュニティに、ひとり一人の町民が参加しているような、人にやさしい包摂的なまちを作っていく。

組織づくりの検討にあたっては、地域住民がより一層理解を深めるため、ZOOMによるセミナーの開催や、先進事例の調査や学び合いなども行っていく。

#### 【人の流れづくり】都市部との連携と取組の情報発信

6. 都市部の民間企業等と共同で地域課題の解決のためオンライン懇談会や交流事業の展開のほか、都市部住民の訪町事業も併せて開催し、本町の

新たな魅力の掘り起こしも行いながら、持続的な関係人口の創出を進めていく。

本町を広く PR するため、ロゴの制作や情報発信などと併せて、首都圏・都市部へのシティプロモーションを展開するとともに、新たな特産品の開発や、地産外商を推進するための EC サイトの構築、デジタルマーケティングなどを実施する。

【デジタルの実装など】 デジタル化のメリットを全世代が享受できるまちづくり

7. 奈井江町らしいまちづくりを進める中で、具体的な施策や事業に取り組む際には、各項目に掲げたとおり、デジタルの実装（例：SNS やオンラインを活用した都市部人材との交流や関係人口の創出、3D などデジタル技術を活用した情報発信、デジタル音源の活用、EC サイトの構築、インターネット調査の実施と分析、IOT コンディショニングサービスの提供、アプリ等を活用したしごと情報の提供とマッチング支援、オンラインイベントの実施など）を積極的に行っていく。

また、デジタル人材の育成についても、「しごとコンビニ」事業を展開する中で、高齢者を含む幅広い世代のデジタルスキルの向上、スマートフォンの利用促進と利用者層の拡大、しごとの幅や種類を広げるためのデジタルに関する研修や、職業訓練の実施などに取組んでいく。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

「生涯活躍のまち」は、幅広い政策分野に至る多くの事業を実施し、多様な目的を達成する仕組みとなっているが、その中には、地域において必要性や公益性は高いが、採算性・収益性が低いと考えられる事業も多く含まれていることから、収益性の高い事業を見極め、その事業を伸ばすと同時に、非収益的な事業の財政基盤の確保等に取り組むことで、全体としての自立性と持続性を実現していかなければならない。

この特性を踏まえ、まちづくりを官民連携で推進・実行していく中心

的な組織として、新たに設立するまちづくり会社を地域再生推進法人に指定し、この法人の「稼ぐ力」を強化しながら、本交付金への依存を軽減し、自立自走化を図るものとする。

なお、本事業の推進期間にあっては、上記収益に加え、企業版ふるさと納税を受け入れて事業を推進していくものとする。

#### 《高収益事業の拡大》

##### ●しごとコンビニ

既に、道内外で先行実施され、成果を収めている「しごとコンビニ」事業の仕組みを当まちづくり会社で実施することで、受託金額の20%～35%の手数料収入を自主財源にする。

##### ●空き家・空き店舗の活用

当まちづくり会社の事業として、町内の点在する空き家や空き店舗の活用を循環する新たな仕組みを構築し、その家賃等により安定的な収益を上げることができるコア事業とすることで、まちづくり会社の財政基盤の強化を図る。

##### ●ふるさと納税特産品開発等業務

まちづくり会社が、ふるさと納税の特産品開発や発送業務、PR等の事業を担うことで、まちのPRの推進に繋がるとともに、まちづくり会社の安定的な自主財源として大きな役割を果たすこととなる。

#### 《その他収益が期待できる事業》

##### ●まち中音楽事業

これまで町内在住者を対象にしてきた音楽専用ホール「コンチェルトホール」での「音楽事業」を大きく転換し、町外の住民にも幅広く周知し、多様なジャンルで新たな事業を展開することで、これまで以上の集客を見込むとともに、コンチェルトホール以外でのイベント等なども展開することで更なる収益を生み出すことができる。

#### 【官民協働】

本町が「生涯活躍のまち」の事業を推進するにあたって、地域再生推

進法人として指定するまちづくり会社と定期的な情報共有を図りながら、「生涯活躍のまち」事業を行う中心的な実施主体として体制整備を行う。

また、併せて、商工会やNPOなどの非営利団体との協働・連携や民間シンクタンクなどの活用、企業との連携による人材派遣も含めた事業を展開していく。

#### **【地域間連携】**

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で提唱された新しい政策であり、未だ答えのない新しい課題を解決する挑戦であるため、課題に応じて同じテーマに取り組む自治体等と連携し、情報を共有して切磋琢磨し、共に解決策を探ることで、より早期に確実な事業の成功を図り、自立的で持続可能な事業としていく。

そして、その成果を連携する自治体に還元することで、本町における全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の横展開を図ることができる。

#### **【政策間連携】**

本町における「生涯活躍のまち」事業は、希薄化している地域コミュニティを再生することに加え、テーマ型のコミュニティなど、新たなコミュニティづくりを、複層的に行っていくことを最大の目的としている。このため、本町の抱える課題を「交流・居場所」「活躍」「しごと」「住まい」「健康」の機能別に区分しながら、一体的に課題解決に向けた取組を行うことで、多様な人々との繋がりを持ちながら、新たな共奏コミュニティを形成し、住民一人ひとりが活躍できる実感といつまでも躍動できる地域づくり、どんな人でも居場所や役割を持てる強制のない緩やかなまちづくりを目指すものである。

そのために、自治会組織等の地域組織の再編等と併せて、就労機会や健康づくり、地域公共交通などを通じた新たなコミュニティの構築を進めていくとともに、併せて、以下の政策とも相互に連携し、副次的かつ相乗的な効果を発現していく。

#### **【デジタル社会の形成への寄与】**

- ・「しごとコンビニ」の登録者向け研修会の開催やSNSを活用したしご

と情報の共有

- ・健康づくり事業におけるデジタルマシンやサービスの導入、EBPM による健康づくり事業の展開

- ・開発した新商品などの特産品を販売するための E C サイト構築及びデジタルマーケティングの実施

- ・「しごとコンビニ」の登録者向けスキルアップ研修会の開催や SNS を活用したしごと情報の共有等により、ICT 業務等の受託事業拡大やマッチング等を素早く、効率的に行うためのデジタル実装を推進する。

- ・ IOT コンディショニングサービスの提供や EBPM による健康づくり、スマホ等の端末と連携したトレーニングマシンの導入などにより、健康意識の低い若者世代を取り込んでいくために、デジタルヘルスケアの実装を推進する。

- ・奈井江町の P R や関係人口の拡大を図るため、特産品販売用の E C サイトの構築、デジタルマーケティングを行うなどデジタル実装を推進する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4-2 の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証時期】**

毎年度 6月

**【検証方法】**

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を企画財政課が取りまとめ、奈井江町まちづくり町民委員会において、外部有識者のさまざまな知見から個々の事業について、PDCA サイクルによる効果検証を実施する。

**【外部組織の参画者】**

奈井江町商工会（1名）、奈井江町商工会青年部（1名）、奈井江町商工会女性部（1名）、奈井江町農業振興会（1名）、新砂川農協青年部（1名）、新砂川農協女性部（1名）、奈井江町老人クラブ連合会（1名）、奈井江町 PTA 連合会（1名）、奈井江町認定子ども園保護者（1名）、奈井江町女性連絡協議会（1名）等 計 20 名

## 【検証結果の公表の方法】

町ホームページに掲載

### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 589,125千円

### ⑧ 事業実施期間

2022年4月1日から2027年3月31日まで

### ⑨ その他必要な事項

特になし。

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 移住・定住促進事業

##### ア 事業概要

本町に移住や定住を目的に新築住宅の建設や中古住宅を購入する者に対し補助金を交付することで、転入者の増加や転出者の抑制を図り、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。

##### イ 事業実施主体

北海道奈井江町

##### ウ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

#### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

#### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。